

令和5年度 第1回山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

1 日 時 令和5年9月29日（金） 午後2時00分から午後3時00分まで

2 場 所 山形市総合福祉センター 3階研修室1

3 出席者

(1) 委 員：5名

都築委員、高瀬委員、田中委員、仲野委員、増川委員

(欠席者 柴田委員、高野委員)

(2) 事務局

松浦福祉推進部長

生活福祉課

平吹次長（兼）課長、五十嵐補佐、市川係長、佐藤主幹、久連山主査

4 傍聴者 なし

5 議 事

(1) 報告事項

ア 第3次山形市地域福祉計画の取組概要について

イ 第3次山形市地域福祉計画の中間評価について

6 審議経過

(1) 開 会

(2) 専門分科会長挨拶 都築会長挨拶

(3) 委員の紹介 自己紹介

(4) 副分科会長の選任 都築会長が高瀬委員を指名、承諾

(5) 報告事項

都築分科会長が議長となる。

議 長：はじめに、報告事項(1)第3次山形市地域福祉計画の取組概要、(2)第3次山形市地域福祉計画の中間評価について合わせて事務局から説明をお願いします。

事務局より、第3次山形市地域福祉計画概要版に基づき、第3次地域福祉計画の概要について、また資料1 資料2 資料3 資料4に基づき第3次山形市地域福祉計画の中間評価について説明をした。

議長：ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

田中委員：評価項目が多く戸惑っている。全てを理解するのは難しく、自分の感覚で評価してよいか。

事務局：委員の方の感覚で評価してもらってよい。

都築委員：中間評価ということだが、事務局としては評価の基準は厳しくあったほうがよいか。

事務局：厳しくつけていただいてよい。最終評価においても評価の調整がしやすくなると思われる。

都築委員：地域福祉推進については、社会福祉法第4条第2項において、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならないとあり、可能であれば、こういった会議や集いの場に福祉サービスを必要とする地域住民の方がどれくらい参加したかを指標にするのもよいのではないか。全体の参加者数のなかで福祉サービスを必要とする人が増加しなければ、地域福祉の推進という観点からすると評価は下がることとなる。難しいかもしれないが、第四次地域福祉計画を策定する際は、福祉サービスを必要とする方の参加状況を指標とする評価方法を取り入れることも考えられる。現在、参加の状況等を示す数値や資料などはあるか。

事務局：特にないと思われる。

都築委員：全ての事業で把握は難しいと思うが、例えば最終評価の際、いくつかの事業をリストアップ、市社協の協力をいただくなどで参加の状況を把握できれば、地域福祉計画ならではの評価ができるのではないかと思う。単なる数値ではなく、実態として地域福祉が進んだかということがわかるように、難しいと思うが、今後に向けて検討してほしい。

高瀬委員：令和3年度4年度はコロナ禍の中にあったわけだが、評価に際しては、コロナであったことをどう加味して事業の進捗を評価するべきか。

事務局：コロナ禍であったことを特に鑑みる必要はなく、あくまでその事業の目標への進捗に対しての評価をしていただきたい。コロナによって事業に影響があるとしても思ったとおりの評価でよい。

増川委員：自分は障がい分野の項目について把握しており、障がい関連の項目のみの回答ということによいか。

事務局：全ての項目に回答していただきたいと考えている。委員ご自身が専門とされていない分野についても、認知度合いという意味で何かしら評価をしていただければと考えている。

#### (6) その他

事務局より、資料5に基づき、第3次山形市地域福祉計画の中間評価に係るスケジュール

ルについて説明した。

(7) 閉 会